

令和3年 第1回臨時会

高山村議会会議録

令和3年2月22日 開会

令和3年2月22日 閉会

高山村議会

令和3年第1回高山村議会臨時会会議録目次

第1号（2月22日）

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1
事務局職員出席者.....	2
開会の宣告.....	3
村長挨拶.....	3
開議の宣告.....	3
会議録署名議員の指名.....	4
会期の決定.....	4
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	4
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	7
閉会の宣告.....	14
署名議員.....	15

令和3年第1回高山村議会臨時会

議事日程(第1号)

令和3年2月22日(月)午前11時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1号 道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事の変更請負契約について

日程第 4 議案第 2号 令和2年度高山村一般会計補正予算(第8号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番 後藤明宏君

2番 佐藤晴夫君

3番 林和一君

4番 後藤肇君

5番 野上富士夫君

6番 山口英司君

7番 平形眞喜夫君

8番 奈良哲男君

9番 小林進君

10番 林昌枝君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 後藤幸三君

副 村 長 平形郁雄君

教 育 長 山口廣君

総 務 課 長 割田眞君

会計管理者兼
税務会計課長

星野茂樹君

住 民 課 長 飯塚欣也君

保健みらい
課 長

割田信一君

農 林 課 長 平形英俊君

建 設 課 長 飯塚優一郎君

地 域 振 興 課 長 林隆文君

教 育 課 長 金井等君

事務局職員出席者

議会事務局長 後藤 好 書 記 林 大 生

開会 午前 11時00分

開会の宣告

議長（林 昌枝君） 公私ともに大変お忙しいところ、誠にご苦労さまです。

ただいまから、令和3年第1回高山村議会臨時会を開会します。

村長挨拶

議長（林 昌枝君） 最初に、村長より議会招集の挨拶をお願いします。

村長。

村長（後藤幸三君） おはようございます。

本日は、令和3年第1回高山村議会臨時会を開催したところ、議員の皆様には全員出席いただき、誠にありがとうございます。

コロナウイルス感染症については、昨日13名、その前が9名と、だんだん群馬県においても数字が小さくなってきております。もう一息というところでございますから、皆さん方も注意をしていただきたいと思います。

そんな中、本日は議案第1号 道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事の変更請負契約について、そして第2号議案では、令和2年度高山村一般会計補正予算であります。慎重審議の上、賛成をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

開議の宣告

議長（林 昌枝君） 本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

会議録署名議員の指名

議長（林 昌枝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番、後藤明宏議員及び2番佐藤晴夫議員を指名します。

会期の決定

議長（林 昌枝君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（林 昌枝君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（林 昌枝君） 日程第3、議案第1号 道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事の変更請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長。

村長（後藤幸三君） 議案第1号 道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事の変更請負契約について、提案理由の説明を申し上げます。

高山観光交流館新築工事は、令和元年11月11日の第3回臨時会で請負契約を可決いただきました。令和2年3月4日の第1回定例会におきましては、開発行為に係る県の開発許可に時間を要したことにより、変更請負契約についての可決をいただきました。工期につきましては、令和2年3月31日から令和3年2月28日まで延長し、繰越事業となりました。

県の開発は、令和2年3月27日付で許可となりました。その後、建築確認申請業務につきましても、さらなる遅延となり、観光交流館新築工事に着手できず、令和3年2月28日の工

期もさらなる延長を余儀なくされ、事故繰越による3か年の繰越事業に向けて今年度末までの工期延長をお願いするものでございます。

最後に、村民の皆様にもご心配をおかけしておりますが、ご理解をいただきたくお願い申し上げます。

慎重審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（林 昌枝君） これから質疑を行います。

4番、後藤議員。

4番（後藤 肇君） それでは、2点ほどちょっとご質問をしたいかなと思います。

まず、第1点目に工期の変更、これ1か月するわけでございますけれども、これをした後に完成が完全100%となるのかをお聞きしたいと思います。

2点目として、清水設計との構想の過程における議事録もしくはメモ等があれば、その内容についてご説明をいただければと思います。

以上です。

議長（林 昌枝君） 地域振興課長。

地域振興課長（林 隆文君） どうもお世話になります。

後藤議員のご質問なんですが、2点ほど、まず1点目なんですが、工期の変更について。今回につきましては、昨年12月14日に県を通しまして事故繰越の手続きをしております。その関係上、どうしても年度内の工期変更を今回お世話になりまして、次に国のほうの承認が下りた段階で、工期の変更を来年3月までに変更をさせていただくような形で、今回についてはあくまでも事故繰越に向けての工期変更ということで、1か月の工期変更をお願いするものでございます。

完成なんですが、基本的なことを申し上げますと、今設計書のほうにつきましては精査をして、2月中に建築確認を、2月、3月ですか、提出をするような形で、工事については4月着手を目指しております。大体12月ぐらいには完成予定をしております。また付帯工事も絡んできますので、3月いっぱいぐらいには付帯工事については完成できるような見込みでおります。

これはあくまでも予定ですので、また設計書につきましては随時見直しをかけて、その設計業者を請け負っております佐田建設のほうと打合せを重ねて、漏れがないような形で進めていければと思っております。

2点目の関係なんですが、清水設計さんとの関係、調書については、会議の担当者のほう

で作成というか、議事録については、ちゃんとしたものは作っていないんですが、大まかなものについては作っております。そのうち説明につきましては、全協で説明したとおりなんです、昨年10月にいろいろ話を煮詰めまして、どうしても建築確認が取れないと。建築確認については、どうしても構造計算が必要になってくると思います。民間の構造計算の関係を民間のほうに委託をしております、その関係でどうしても適合判定がなかなか下りないということで、建築確認が遅れております。その結果、10月中に清水設計さんと話をした中で、どうしてもめどが立たないということになりました。

その結果、うちのほうで信頼していた部分もありますので、なかなか清水設計さんと実際お願いをしたい部分もあったんですが、先に進まなかったということで、遅延報告書を出していただいて、その後、監理の業務についても解除をさせていただきました。その結果、1月18日に新しい設計会社、佐田建設さんのほうで設計をまとめている最中でございます。

以上でございます。

議長（林 昌枝君） 4番、後藤肇議員。

4番（後藤 肇君） これを佐田建設さんのほうに設計を依頼して、承認を得る旨で今進んでいるわけですけれども、その承認、設計が確実にまとまって、ぜひ承認が出る、県のほうの許可が出るということをまずは願うしかないのかなという感じがあるわけですね。ですから、その辺をもう少し村民とか、何かに説明、村民まではいかなくても、やっぱり議会のほうに説明なり、細かいことがもう少しあってもいいのかなという感じがございます。

それと、2点目の清水設計さんとの交渉結果というのは、やっぱりこれだけの事業をやる中で、例えば交渉した後に、村長なり、またその上の上司の方に報告するときには議事録を基にして報告されると思うんですよ。通常会社であれば絶対そういうルートになるかなと思うんですけれども、その辺がまずちょっとまだ甘い段階じゃないのかなという感じを受けるわけなんです、できればこの何回やって、議事録の内容についてどういう話をしたとか、そのくらいのやっぱり報告、開示できるものがあってよろしいんじゃないかなということを受けるわけです。そういうものがあって初めて、これがうまくいかなかった、どうしてここはそうなったという確認ができるわけですよ。

ですから、その辺をもう少し、しっかりした形でルート、議事録を作成し、それを残しておく、そういった形を取っていただきたいような気がするわけです。気じゃなくてそれをお願いしたいと思います。というのは、あの道の駅で、第1回、橋の建設でも臨時会を開いて、そのときにやはりそういった形になったんですけれども、そのときも追求だけで、ただ上辺

の論調というんですか、話でこうなりました、ああなりました、プラスアルファその議事録を追って経過がどうなっているのか、それによってやっぱり信用度が高くなっていくんですね。

ですから、その辺を今後、常に意識した行動を取っていただきながら、ぜひ早急に建設のほうは乗りかかった舟ではないんですけども、進めていただいて、完成の、それと当初、やっぱり議会でも要望しているように、造った後の人員配置、これがスムーズにできて、立派な、造ってよかったなという考えになるようなものを、ただものだけではなくて、内容的にそう皆さん、村民の方に思っていただくようなものをこの1年をかけて、議会も協力しますので、ぜひやっていただきたいなと思います。

以上です。

議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（林 昌枝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

議長（林 昌枝君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 道の駅中山盆地高山観光交流館新築工事の変更請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（林 昌枝君） 日程第4、議案第2号 令和2年度高山村一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長。

村長（後藤幸三君） 議案第2号 令和2年度高山村一般会計補正予算（第8号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億3,310万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億1,909万9,000円といたしたいものでございます。

歳出補正の主な内容でございますが、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の事業実施による事業量の増減による補正及び地域経済対策プレミアム付商品券事業等の感染症対策としての新たな事業量の増加に伴う増額補正、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制確保事業に係る増額補正について計上させていただきました。

なお、本補正による財源については、国庫補助金及びプレミアム付商品券の販売収入、起債を充てたいと考えております。

補正の詳細な内容につきましては、総務課長より説明いたします。慎重審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（林 昌枝君） 総務課長。

総務課長（割田 眞君） お世話になります。

それでは、私のほうから議案第2号 令和2年度高山村一般会計補正予算（第8号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず1ページご覧いただきまして、第1条につきましては歳入歳出予算の補正でございます。

第2条につきましては地方債の補正となります。

次に、4ページをご覧いただきたいと思っております。

4ページは地方債の補正となります。公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業において、補助裏として見込んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てる予定でしたが、国の令和元年度補正予算における事業については該当となりませんでしたので、事業費の2分の1の額に地方債を充てるため補正を行うものでございます。

次に、8ページをご覧いただきたいと思っております。8ページ、こちらは、まず歳入の事項別明細となります。

15款2項1目総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額の第3次補正分が確定したことにより増額を、3目衛生費国庫補助金では、新

型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金として増額を行うものです。

19款2項1目財政調整基金繰入金では、基金からの繰入額の減額補正をお願いするもの
でございます。

次に、21款8項1目プレミアム付商品券販売収入では、1組1万円の商品券1万8,250組
分の販売収入の増額を、22款1項8目教育債では、GIGAスクール構想のうち、校内通信
ネットワーク事業について新たに起債を起こすため、増額補正をお願いするものです。

次に、10ページをご覧ください。歳出となります。

まず、2款総務費1項1目一般管理費では、感染防止対策事業のうち、業務継続事業とし
てPCR検査を行った検査料の財源変更を行うものがございます。

4目財産管理費では、役場庁舎分室化事業として、消耗品の増額と工事費の減額を感染防
止対策事業では、庁舎の換気対策として網戸の設置工事及び検温器等の備品購入費の増額を
お願いするものがございます。

5目企画費では、地域経済対策としてプレミアム付商品券事業に係る経費の増額を、10目
諸費では、村民応援事業の給付実績に応じて減額をするものがございます。

次に、11ページをご覧ください。

3款民生費1項2目老人福祉費では、消耗品の購入実績により減額を、7目保健福祉セン
ター費では、厨房水栓交換費用の増額を、3款2項1目児童福祉総務費では、子育て世代応
援事業の給付実績により減額をお願いするものです。

次に、12ページをご覧ください。

4款1項2目保健予防費では、感染防止対策事業で、計画に合わせた財源調整のため、財
源変更を行うものがございます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業では、新型コロナウイルスワクチン
接種体制整備のため、新たに体制確保に係る経費の増額をお願いするものがございます。

次に、6款農林水産業費1項3目農業振興費では、農業持続化給付金事業で給付実績によ
り減額補正をお願いするものがございます。

次に、13ページをお願いします。

13ページ、7款商工費1項2目商工振興費では事業持続化給付金事業で給付実績により減
額を、3目観光総務費では道の駅への感染防止対策として、消耗品類及び設備配置替費用は
実績に応じ減額を、備品購入費では非接触型検温器4台分の費用と、たかやま振興公社のほ
うで整備をいたします直売所に設置する非接触型レジスター2台、それとレストランに設置

をいたします券売機の購入に係る費用を補助金として増額補正をお願いするものでございます。

次に、その下の9款消防費1項1目消防費、消防団活動支援事業では、冬期の活動時に密を避けるため、防寒対策として防寒着122着の購入費用の増額を、13ページから14ページをご覧いただきまして、5目防災諸費では、防災活動支援事業としてテント型パーティション購入から物資収納倉庫購入費までは購入実績により減額を、それと防災マルチライト5台の購入費の増額をお願いするものでございます。

10款教育費1項1目教育総務費、GIGAスクール構想事業では、まず国庫補助金と起債を借入れることにより地方債との財源変更がございます。次に、備品購入費で、購入実績により減額するものと新たに持ち出し用の通信環境機器の購入費の増額をお願いするものでございます。

子育て世代応援事業では、給付実績による減額を、次に15ページをご覧いただきまして、感染防止対策事業では、医薬品等で購入実績により減額を、備品購入費で非接触型検温器及び飛沫防止用のアクリル板の購入費用の増額をお願いするものでございます。

次に、2項小学校費1目学校管理費では、学習環境整備事業で施設備品の購入実績により減額を、感染防止対策事業では消耗品費は節内での金額の調整を、備品購入費で非接触型検温器2台の購入費の増額をお願いするものでございます。

3項中学校費1項学校管理費、学習環境整備事業では、施設備品の購入実績による減額を、次に16ページの上段を見ていただきまして、感染防止対策事業では消耗品は購入実績により減額を、備品購入費では非接触型検温器2台の購入費の増額をお願いするものでございます。

次に、4項1目幼稚園管理費では、学習環境整備事業で園内のパソコンネットワーク用の配線工事の増額を、施設備品では購入実績により減額を、感染防止対策では消耗品の購入費用の増額及び節内での調整、備品購入費は非接触型検温器2台の購入費の増額をお願いするものでございます。

今回の補正により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の総額は2億5,027万4,000円となり、交付金事業の総額は4億5,095万6,000円となります。

以上、雑駁ではございますが、補足の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。
議長（林 昌枝君） これから質疑を行います。

7番、平形議員。

7番（平形眞喜夫君） P9ページの9款1項1目消防費の新型コロナウイルス感染症対応

地方創生臨時交付金事業について、消防車での活動支援事業の防寒着購入についてお伺いいたします。

前回、第4回の定例会で高山村消防団の条例の制定において、消防団員の定数は123名から6名減の117名となりましたが、令和3年度の予算大綱の説明時に配付された資料では、消防団活動支援事業で防寒着122着とありました。団員数が117名に対して防寒着122着で、5着の差がありますけれども、その説明をお願いいたします。予備としては、5着は多いのかなというような気もしているんですけども、お願いいたします。

議長（林 昌枝君） 総務課長。

総務課長（割田 眞君） ただいまの平形議員のご質問でございますが、消防団員のほかに事務局分も含めてございますので、消防団活動のときに事務局も出勤した場合、同じものを着させていただくということで、計上させていただきました。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありませんか。

3番、林議員。

3番（林 和一君） 最初に10ページ、2款1項5目企画費でございますが、一般財源の内容について説明をお願いするものなんですけれども、換金精算2億7,375万円の一部が一般財源の充当になっているんですけども、この一部、金額的にいうと225万円になるかと思うんですが、この一般財源に充当する内容というのは何なのか説明いただきたいと思います。

議長（林 昌枝君） 地域振興課長。

地域振興課長（林 隆文君） お世話になります。

林議員の質問にお答えをいたします。企画費、10ページなんですけど、プレミアム付商品券の事業ということで、総額で2億7,689万3,000円を予定しております。その財源の内訳なんですけど、そのうち8,900万円、これが臨時交付金となります。あと、その他財源ということで1億8,250万円、こちらについてはプレミアム付商品券、予定なんですけど枚数にして27万3,780枚、これは印刷製本費なんですけど、その部分の券を買っていただいた部分の収入になっております。その足らず前が一般財源ということで、村の持ち出し分が539万3,000円という形になっておりますので、これは一般財源の足らず前の部分を一般会計で出しているということになりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありませんか。

3番、林議員。

3番（林 和一君） 再度ちょっと質問いたします。

私が計算した中なんですけれども、このプレミアム付商品券の事業の中で、物件費的なものというのが314万3,000円、一般財源というのが539万3,000円となると225万円の差が出るんです。その部分というのが、本来であれば特定財源の中で賄われるべきものかなと思ったんです、という計算になるかと思ったんですけれども、何で一般財源が225万円出るのかというのが説明いただきたいところなんですけれども。

議長（林 昌枝君） 地域振興課長。

地域振興課長（林 隆文君） この事業費自体が全部対象にはなりません。実際。実際、ある意味、一般財源を使わないような形で臨時交付金を使用させていただいて、あくまでも一般会計は最小限に抑えるような形で予算を編成しております。

その中で、一般の方からも商品券の購入を促して、その部分の収入の部分も1億8,000万円ほど予算で取っております。その足らず前が一般財源から出ているような形になるかと思えます。全部の事業費も含めて、備品等も含めて対象になります。その足らず前が、その中が一般財源ということで解釈のお願いをできればと思うんですが。

よろしくお願いいいたします。

議長（林 昌枝君） 総務課長。

総務課長（割田 眞君） すみません、ちょっと私のほうで補足をさせていただいて。

この一般財源、500万ほど計上してございますが、本来でしたら、いただいた交付金で100%の事業をして、村の一般財源からの持ち出しはないようにしたいわけなんです、入札残等、どうしても少し一般財源も見えないと交付金100%に満たない状態が生じる、そういったことも見込んで、一般財源のほうも見込んでございます。

議長（林 昌枝君） 3番、林議員。

3番（林 和一君） 続きまして、12ページ、保健予防費になりますが、感染防止対策事業の中で、2月15日の予算大綱説明会の際の説明では、今回の補正額447万円の全額が国庫補助となるということでございました。一般財源が生じている理由を説明していただきたいと思えます。また、備品購入とする品目は何なのかお願いをいたします。

議長（林 昌枝君） みらい課長。

保健みらい課長（割田信一君） 林議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の財源の関係なんですけれども、447万円につきましての国庫支出金は全て

該当になります。では、なぜ一般財源が10万3,000円出るかといいますと、その上の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業、こちらにつきまして、以前補正をしたときには10割交付金の対象だったんですが、いろいろ全部計算しますと、若干少なく、事業費のほうが多く、財源のほうが少なくなったと、そういったことで財源の変更を10万3,000円したということでございます。こちらは財政主導でやったものですが、そういった経緯をお伺いしております。

それと、2点目の備品関係なんですけれども、まず予算的には162万5,000円でございます。大きなもので言いますと、冷凍庫は国から支給されるんですが、冷蔵庫、ワクチンを入れる冷蔵庫は高山村には今までございませんでした。本来でしたらあるべきものなんです、今回ワクチンの接種が始まるにつきまして、どうしても買わなければならないということで、そちらが42万8,000円ほど、それと非接触型の検温器、こちらも2台予定しております。こちらが48万4,000円ほど、それと会計年度任用職員も改めて雇わなければならないようなことで、パソコンの購入費ということで44万円ほど見込んでございます。その他もろもろ医療関係の備品等ありますが、合計しますと162万5,000円ということになっております。

以上でございます。

議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありませんか。

3番、林議員。

3番（林 和一君） 13ページから14ページにかけてになります。

9款1項5目防災諸費の中なんですけれども、防災活動支援事業の中におきまして、64万1,000円の減額となっております。防災に関しましては、減額ではなくて組替えて、例えば物品購入の追加、こういったものは必要なかったのかお聞きいたします。

議長（林 昌枝君） 総務課長。

総務課長（割田 眞君） この減額の経緯につきましては、入札差金による減額となっております。入札差金出まして、今回追加で防災マルチライトというのを購入させていただきますけれども、計上させていただきましたけれども、入札差金ということで今回他の物に振り替えるということは考えませんでした。

議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（林 昌枝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

議長（林 昌枝君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 令和2年度高山村一般会計補正予算（第8号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（林 昌枝君） これで本臨時会に付議された案件は全て終了しました。慎重審議、大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして、令和3年第1回高山村議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時34分